

議員全員協議会会議録

令和6年3月22日

宮 古 市 議 会

令和6年3月宮古市議会 議員全員協議会会議録目次

(3月22日)

議事日程	1
出席議員	2
欠席議員	2
議会事務局出席者	2
開 会	3
協議事項(1)	3
そ の 他	9
散 会	9

宮古市議会議員全員協議会会議録

日 時

令和6年3月22日（金曜日） 午後4時20分

場 所

議事堂 議場

○

事 件

〔協議事項〕

（１）一般質問順位の決定方法について

出席議員（19名）

1番 畠 山 智 章 君
3番 古 舘 博 君
6番 白 石 雅 一 君
8番 西 村 昭 二 君
11番 鳥 居 晋 君
14番 高 橋 秀 正 君
16番 坂 本 悦 夫 君
18番 落 合 久 三 君
20番 田 中 尚 君
22番 橋 本 久 夫 君

2番 田 代 勝 久 君
4番 中 嶋 勝 司 君
7番 木 村 誠 君
10番 小 島 直 也 君
13番 伊 藤 清 君
15番 工 藤 小 百 合 君
17番 長 門 孝 則 君
19番 松 本 尚 美 君
21番 竹 花 邦 彦 君

欠席議員（1名） 5番 今 村 正 君

議会事務局出席者

事務局 長 前 田 正 浩
主 査 南 舘 亜希子

次 長 前 川 克 寿

開 会

午後4時20分 開会

○議長（橋本久夫君）

それでは、ただいまから議員全員協議会を開会いたします。ただいままでの出席は18名でございます。会議は成立しております。本日の案件は、協議事項1件となります。

○

<協議事項>（1）一般質問順位の決定方法について

○議長（橋本久夫君）

それでは、協議事項の1一般質問順位の決定方法について、議会運営委員会委員長より報告を願います。工藤議会運営委員会委員長。

○議会運営委員長（工藤小百合君）

では、議会運営委員会の説明をいたします。本日の協議事項は、一般質問順位の決定方法についてですが、本題である決定方法について御説明する前に、まず私から議員の皆様にお詫びをしたいことがございます。

2月22日に開催した議会運営委員会における、一般質問順位の決定方法に関する協議中、これまでの抽せんによる順位決定について話をしていたところ、抽せん結果に対して、操作が加えられていたことが明らかになりました。一般質問の順位決定については、くじ引による抽せん決定しており、議会運営委員会の正副委員長と議会事務局で行っており、正副委員長以外の議会運営委員会委員は関わっておりません。操作があったのは、令和5年12月定例会議と、令和6年3月定例会議であり、いずれの定例会議でも、昼食休憩を挟んだ午前と午後の議員の順番を1か所入替えたものです。

操作を行った理由ですが、一般質問の日程において、午前2名、午後2名ないし3名という人数が予定どおりに行われ、人数の繰上げが起きないように、質問にかかる時間の調整をしたものです。また、こうした操作に及んだ背景ですが、令和5年6月定例会議の一般質問最終日において、質問者4名全てが午前中に終了するという出来事がありました。この際、傍聴に訪れた方から、午後に傍聴に来てても議会が終わっていたなどと御意見をいただいたことから、一般質問の効率的な時間配分や、傍聴者への配慮、そして会議日程の保持という観点が意識されることになったと考えております。

本件が明らかになって以降、議会運営委員会では、議会運営委員の皆様から、こうした行為は抽選の公平性を失わせるものであり、抽選の執行を正副議長に委ねたが、結果の操作まで了承したものではないなどと厳しい御意見をいただきました。今回の質問順位の操作は、市民にとっての傍聴のしやすさ、全体的な議事進行の効率性などを考え行ったことではございますが、議員各位にとっての一般質問の重要性や公平性を考えると、大変軽率であったと反省しております。不正のそしりを免れないものとして考えております。以上、今回行った行為についての顛末を御説明申し上げ、議員の皆様には深くおわび申し上げます。大変申し訳なく思っております。申し訳ございません。

また、今後このようなことがないように、質問順位の決定方法については、議運で議論していただき、一定の方向性を見いだしましたので、次にそれを説明したいと思います。

今後の一般質問順位の決定方法について、それでは一般質問の質問順位の決定方法について、御説明いたします。このことの見直しのきっかけは、去る2月9日の議員全員協議会の中での木村誠議員からの問題提起でした。木村議員は、一般質問の順位について、議員の間で、質問内容が重複する場合があるため、順位の決定を先着順

としたらどうかという提案をされました。

このことを受け、2月22日に開催した議会運営委員会での協議では、様々な意見が出されましたが、最終的に議論を深めたいということで、一旦各会派に持ち寄り、会派内で意見を集約することとなり、3月15日に開催した議会運営委員会では、その結果を持ち寄り、再度協議を行ったところでございます。こうした経緯の中、先ほど御説明いたしました過去の定例会議での抽選結果の操作についての事実が明らかとなったこともあり、そうした操作が可能な現行の方法に対して、一部の委員から懐疑的な意見も出されたところであります。

このような経過を経て、一般質問順位は、6月の定例会議より通告順で行うことと決定いたしました。各会派の意見を参考として聞き、最終的には議会運営委員会委員で決定したところでございます。

なお、この方法を実際に運用するに当たっては、細やかな取決めが必要です。例えば、いつから受付日とするのか、受け付け方法はどうか、先着順とは、事務局への届出順なのか。市当局への通告が完了した順なのかといったところが未決定です。これらの詳細については、今後、議会運営委員会の中で決めていきたいと思いますので、皆様御了承いただきたいと思います。以上、報告といたします。

○議長（橋本久夫君）

ただいま、報告が終わりました。この件について、皆様のほうから何か御質問、御意見等があれば、挙手を願います。よろしいですか。木村誠議員。

○7番（木村誠君）

はい。まず、私の提案を真剣にいろいろと議論していただきましてありがとうございます。ちょっと1点聞きたかったんですけども、12月の定例会議と、先の3月の定例会のときに何人が動かしただったんですけども、それは時間だけじゃなくて、例えば3月の定例会に通告一覧を見てたんですけども、初日にクルーズ船が3人重なったり2日目は、農林課関係の質問が重なったりだったんですけど、そういったときに当局への配慮というのは、その操作の方には入ってるんですか。例えば、港湾課が初日、2日目3日目出なくてもいいよとか、そういった配慮は、あったんでしょうか。

○議長（橋本久夫君）

そのことについては先ほどの説明では、もう1名のみでということで、報告を受けておりますので特にそのところは、課題にはなっていません。木村議員。

○7番（木村誠君）

はい、分かりました。1名ということは、1組、この人とこの人みたいな感じでよろしいですね。分かりました。あと議運の中ではそういった、今回の件についての話合いというのは、されてるんですか。議運の中で、今回のこの、誰と誰を動かしましたとかって話合いですとか。

○議長（橋本久夫君）

ですからそのことについて先ほど冒頭、議会運営委員長のほうから陳謝があったということで御理解を願いたいと思います。

○7番（木村誠君）

はい、分かりました。以上です。

○議長（橋本久夫君）

そのほか、畠山議員。

○1番（畠山智章君）

はい。ちょっと今説明と謝罪なのかな、いただきました。今回の話なんですが会派のほうで、問題の原因は先ほども聞いたとおり聞き及んでまして、また自分が当事者だと認識がありまして、不甲斐なく思ってます。よく議員の立場は1期も10期も同じだと耳にすることもあります、その上で、本来の公平性に基づいて行われる一般質問の順位の抽選を、議運の都合で変更の不正があったと。そのあったことによって謝罪されても、正直な話、自分の能力不足ではありますが、ちょっと納得し得るものではございませんし、ただ今後の提出順っていう順位の決定方法に関しては、それでいいなと、そちらのほうに関しては納得しているつもりです。今一般質問の順位の入替えなんです、自分たちも1期生が何名かいます。議員の中で慣れないところもありますので、正直、質問が出てこなかったり再質問が続かない、思うことがあっても出てこないことも正直ありました。そういうのがあって、何て言うんですかね。不慣れな上でやって、年数経過して、今後とも、慣れてきた上で、もっといい議論ができるように続けたいなと思っていますが、それこそ議員の能力の優劣を議運に判断される形で、そういう変更があったという事実に関しては、そうですね、議運の本来の役割としてはあってはいけないことだなと。権利の執行として、いいものではないかなと思いますので、その辺について、委員長が本当に自分の気持ち、委員長個人の意見としてどのように思っているかっていうのを再度お聞かせ願ってもよろしいでしょうか。

○議長（橋本久夫君）

工藤委員長。

○議会運営委員長（工藤小百合君）

今の畠山議員の意見ですけれども、個人の議員の能力というのを、別に私は否定するものではございません。ただ、一般質問をいただいたときに、例えば質問内容が1点だけ、多分1点だけだと質問答弁含めて1時間という時間がございすけれども、それで本当に1問の一般質問で、質問含めて議論を深めるために、持ち時間を1時間フルに使えるかっていうのはやっぱりそこがどうなのかな。早く終わった場合にいろんな御意見が出たんですよ。市民の方々から。何とかさんの質問を聞きたいのに、その時間帯に行ったらもう終わってたとか、そういういろんな方の、聞きたい議員さんの一般質問を聞けなかったっていう声もやっぱり結構聞こえてきましたので、そういう意味では、入替えというのは本当はあってはならないことなんですけども、少しその部分で調整したことがあります。確かに。ただ議員さんの能力とかそういうので、議員さんを否定したものではないので、そこは理解していただきたいと思います。私はそう思ってます。

○議長（橋本久夫君）

畠山議員。

○1番（畠山智章君）

はい、一般質問の順番を、誰の質問と誰の質問を動かしたっていう具体的ところを答弁出来ますでしょうか。一般質問の順位の決定の、誰と誰の質問を本来の抽選から変更したかっていう。

○議長（橋本久夫君）

畠山議員、これについては先ほど木村議員も同様のことを質問されたんなんですけども、先ほどの陳謝の中で、1名のみということでの説明と同時に、それに対して陳謝しておりますのでそこは。

○1番（畠山智章君）

はい。すいません。わかりました。その動かしたやつなんですけど、議員質問というのは権利、1時間というのは質問権利時間だと認識してますが、義務なんですか。確かに質問の内容に関して1問しかなくて、早く終わったというのはその通りありましたが、自分が聞ききたい質問の内容が答弁として素直に返ってきてもらって納

得できる内容で再質問がなかったという現実もあります。そこに対して時間が変な話1時間かからなかったと。傍聴者のことを考えれば、1時間丸々当局と議論をしてもらいたいという気持ちももちろん分からないわけではないんですが、議員が思う質問に対しての、当局の答弁が肯定だったり、今後の検討課題として動いてますっていうものであったりということもありまして、そこに関して、掘り下げられるようなものではないことも多々あるかと思うんです。それを権利なのか義務なのかの話。議運としてそれをどうなんですかね。議員としては権利の行使として一般質問してると思います。それをさっき判断しないとは言われましたけども。やられた側からすれば、そういう判断をされたものと感じてしまってるんですけど、どうでしょうか。

○議長（橋本久夫君）

畠山議員に対してのあれじゃないのは理解してください。では、田中副委員長。

○議会運営委員会副委員長（田中尚君）

はい、発言聞いておりまして、ちょっと誤解があるのではないのかなというふうに私は、畠山議員の意見を伺っておりました。つまり最初の発言ではですね、議運の正副委員長に能力を評価されて、その結果、発言順位を抽選結果とは別に、恣意的に動かされたというような発言をいたしました。これについては工藤委員長からお話ありましたように、そういうことは一切ありません。それから何でそういうことをしたのかということに関して言いますと、9月の議会で先ほど冒頭で工藤委員長が述べたとおりであります。つまり、今の議会の日程は、大体一般質問を午前2人午後3人という形で、マックスで5人で、会議日程を組んでおります。ところが9月定例会に限って言いますと、4人の方が終わってしまったと。

○議長（橋本久夫君）

9月ではありません6月です。

○議会運営委員会副委員長（田中尚君）

失礼しました。ちょっと日にちを間違えて発言いたしました。訂正させていただきますけれども、大事なことは、一般質問の時間というのは、1時間やるのは義務ではありません。マックスで1時間ですよ。ですから畠山議員おっしゃるように100%最初の答弁で、一般質問通告そのためにしていますので、自分がやっぱり成果の得られた答弁を得ればそれで終わっていいと思うんです。結果、20分でやることもあろうかと思えます。そういったことも考慮しながら、一般質問の会期日程ということで、そこは質問項目の数とかですね、通告内容とか、そういう部分を見てですね、これだとちょっと早く終わっちゃうよねということで、私と委員長とで、具体的なことを言いますと、午前と午後のお1人だけをやったということで、その点に関しては、議運で議論した時にも一体どういう内容をしたんだと。つまり、抽選結果と違うような発言通告議員の入替えをどうしたんだということが冒頭問われましたし、議運の議論では、それぐらいであれば、やっぱり当初は、議運の委員が全部参加をして抽選を見守ったんです。当時は。私は一貫して今シンプル・イズ・ベストという言葉がありますけども、今デジタルトランスフォーメーションのもとで、私に言わせればアナログ的な作業です。まずはくじを引く順番を決める、それから次に通告順を決める。2回抽選するんですよ。これは公平性といえば公平性なんですけども、議会事務局職員、それから議運に選ばれた方ですから、会派の代表者がほとんどなんですが、メンバーの方がそういう議員の一般質問順位を決める際に全部出てきてやっていたんですよ。ですからそれから正副委員長におまかせしますということで、今の形になっていると私は記憶しております。残念ながら議運の選出基準が3人以上の会派でなければ、議運に出せないということになりました。以前は、常任委員会から議運の委員を選んでた時期があります。その後会派中心主義ということで会派を母体にした形で、議運のメンバーを出そうと。条件は3人以上

の会派ですよっていうことになりまして、2年前ですかね、今回の任期の市会議員選挙がありまして、私ども共産党は3名の議員の構成とさせていただくことが出来ました。したがって共産党会派から従前の申合せどおりですね、1人の議運が出せるということになったのが経過です。それ以前の議運の活動について私はほとんど不承知であります。何を言いたいかと言いますと、一般質問の時間というのは、あくまでもマックスで1時間ですよ。1時間しなきゃ駄目だということは一言も言っておりませんし考えてもいません。要は議運ですから、やっぱり傍聴者の回数も含めて、午前2人、午後3人というできるだけそういう形の一般質問の会期日程が保たれるようにやろうということで始めたのが、12月と3月ということを経過として発言しておりますので、そこは委員長の冒頭の発言に尽きることはありませんので。そうした上で、そもそもこの問題を議論する際に、議会の全協の折に、何か抽選の結果そのものに、いわゆるその不正があったんじゃないかというところからスタートいたしました。私の記憶ではね。そこはちょっと違うということで。

○議長（橋本久夫君）

話がちょっとずれてきましたので。

○議会運営委員会副委員長（田中尚君）

畠山議員の質問2点あるんですけども、この質問通告というのは質問の権利、これは、畠山議員おっしゃったとおりであります。5分で終わったってそれはあり得るかもしれません。ただ、普通は自分の経験の中で5分で終わったケースはないですので、満足いくご答弁があったにしても、それはやっぱりマックス30分かなというのは、過去の実績を見てそこは判断してるということです。

○議長（橋本久夫君）

畠山議員。

○1番（畠山智章君）

はい、分かりました。一般質問は権利であって、行使しなきゃいけないものではないっていうのは、返答で分かりましたけど、実際、質問内容を見て、議運さんのほうで協議して、入替えが行われたという事実は権限の外だと思います。そして今おっしゃっていただきましたし、田中副委員長さんから御説明いただきましたけれども、議運の方々はこちら側にも並んでますが、議運の委員長・副委員長とは別の意向がある方ももしかしたらいるのではないかなという思いもあるんですが、そちらのほうに質問を、議運の委員長、副委員長じゃない議運に参加してる。

○議長（橋本久夫君）

何に対して。

○1番（畠山智章君）

委員長・副委員長から謝罪をいただけてますし、今後の方針を明確化してる方もいると思う。

○議長（橋本久夫君）

今後の方針については先ほど説明したように、通告順にしますっていうことで、方向性は示されました。ただ、そのスタートのいつから始めるかってことはまだ詳細が決まってないんで、一応議運での話合いの結果を、通告順にするっていうことで先ほど報告がありました。その方向でいくっていうことで、御了解いただきたい。畠山委員。

○1番（畠山智章君）

すいません。それこそ、今回、謝罪も含み先ほど、能力の評価ではないと委員長からの返答もありました。実際

行われたものに関して、そうとれる内容だとこちらのほうからするとありますので、今後議運としては、今後は多分ないかと思いますが、そのようなことが起きないように、よろしくお願いいたしますと思います。

○議長（橋本久夫君）

落合議員。

○18番（落合久三君）

冒頭、工藤委員長から説明がありました。それで確認も含めて私の意見を述べたいと思うんですが、一つは、今まで議会での一般質問の順序は通告を出して、それをもとにして、くじ引で決めてきた。これずっとそうやってきたわけです。それを操作、入替えを正副委員長でやってしまったという反省の弁が述べられたんですが、本来どういう理由があっても、そういう操作、入れ替えはすべきでなかった。これはもう内容がどうのこうの以前に、そういうルールでやってきたわけですから、すべきでなかったと。ここは、率直に委員長からもう真摯な釈明があったというふうに理解するので、これはこれとして私は受け止めたい。で、仮に従来の抽選、くじ引きね、いろいろ考えてどうしても不都合があるというふうに判断したときには、やっぱり議運全体の会議を開いて、よく議論をして出た意見で全協を開いて、会議規則等を変更する、そうしてからやるべきだった。そこを一足飛びに、正副委員長の判断でやったという意味でね、繰り返しになるんで、それ以上は指摘しませんが、入替え操作っていうのは、本来やるべきでなかったということが一点。これについては議運委員長がはっきりと反省の弁を述べましたので、私は了としたいと思います。

二つ目。昨年の6月、なぜ入れ替え操作をしたのかという説明で、たしかに若干誤解を与えるような面も無きにしも、あったのかなというふうに思いますが、ちょっと今田中副委員長のほうからも、これまでの流れとして、午前中2人、午後3人ということですずっとやってきた。それを昨年の6月の定例議会のときに、午前中で時間がどんどん早く終わったもんですから、4人やってしまったというのもこれはちょっと、4人終わってどうなんだ、午後はどうなるんだみたいに一瞬思ったのも、私もそうですが、そういうことからそのことに対する市民の意見も出されました。誰々議員の一般質問を聞こうと思って午後行ったらもう終わってだったと。これはいかなものかと、せっかく時間とって行ったのにということだったと思うんですが、その理由なんですが、これは副委員長の田中議員が言ったように、60分は上限であって、結果として15分で終わろうが30分で終わろうが、これはそれとしてしょうがないことなんですな。

それからもう一つは、畠山議員の疑念だと思うんですが、質問の中身によって入替えがあったのではないかな。又は個々の議員の能力って言った気がします。そういうことも勘案をして入れ替えがあったのではないかなというのは、工藤委員長は明確にそうではありませんよというふうに明快でありましたので、私もそこをやるはずがない、そういう理由でやったらば議運もしくは議運の正副委員長が内容をチェックして、それは専制政治になりかねないことだと思うんでね。それは明快にそうではないっていうことをきっぱりと説明していますので、それはそれとして、そのとおり受け止めるべきだと思います。

あとは具体的に通告順と今後はしたいっていうのを通告順の理解ですが、議員が一般質問を出した順番でっていう意味なのか、そうでなくちょっとチェックっていうか、チェックというのはあんまり市長への一般質問というのにはふさわしくないものがあればそういうやりとりをちょっと議員とやって、やりとりをした上で受け付けた順番なのか、そういうのは今後議運できちんと論議して決めたいということだと明確だったような気がしますので、私はそれはそれとしていいのではないかなというふうに思います。

○議長（橋本久夫君）

そのほか。中嶋議員。

○4番（中嶋勝司君）

皆さんの話聞いてですね、大変公平公正であれば、私はどういう方法でやってもいいんじゃないかなと思うんですが、ただ、私一年生なのでですね、どうしても時間の配分とか内容のまとめ方がちょっとつたない、勉強が足りないためにうまくいかないんで、申し訳ないんですが、ハラスメントみたいなのを受けてるから、もう頭にきてるから、弁護士に相談はしております。だからそれで時間をうまく配分できない、あるいはまとめれない、それぞれで今考えながら、皆さんの意見、あるいは委員会の意見を聞いてやってるわけですよ。だからしゃべりたいのは山々あります。それから私を支持した人たちのためにも任期中は頑張ってやりたいと思うので公平公正に、受け付け順なら受付順に、それは皆さん先輩方の御意見のとおりやりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

○議長（橋本久夫君）

はい、そのほかはございませんか。はい。ないようでございますので、今後については議会運営委員会において、詳細な在り方をこれから詰めていくことになろうかと思っておりますので、それで御了承いただくことでよろしいでしょうか。はい、この件はそれで終わりたいと思います。はい、それではその他に入ります。

○8番（西村昭二君）

すいません、ちょっといいですか。さっきの件で。どうしても、いや、答えが議運で話した内容の答えが入ってない。まあいいですけど。どこをどのように入れ替えたのかっていうのを説明するということで、議運では話したんです。

○議長（橋本久夫君）

先ほどの中では1名を午前と午後入れ替えたっていう説明があったので。

○8番（西村昭二君）

公表しないっていうことですね。はい。

○

<その他>

○議長（橋本久夫君）

はい。ではその他に入りますが皆さんのほうから何かございますか。

なければ私のほうからございますので、ひとつお願いいたします。まずその他でございすけれども、会派の変更についてでございます。3月15日付けをもって田代勝久議員が、宮古未来創生クラブから退会いたしましたので報告をいたします。なお、議会運営委員会の委員の選出方法の一つに、6名以上の会派から2名を選出しております。田代議員の退会により、宮古未来創造クラブにおいては、現在2名の選出になっておりますけれども、今後は1名となります。今月中に、議会運営委員会の委員を誰とするか届出のほう、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上私のほうから報告でございす。

皆さんのほうからなければ、これで終わりたいと思ひますがよろしいですか。はい。それでは、予定していた事項を全て終了いたします。これをもちまして、議員全員協議会を閉会いたします。大変お疲れさまでした。

午後4時54分 閉会

○

宮古市議会議長 橋 本 久 夫